

自転車安全利用促進特別委員会記録

1 日 時 令和3年1月8日（金曜日）

開 会 午後 1時07分

閉 会 午後 1時28分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 11人

委員長 鋪 田 博 紀

副委員長 松 井 桂 将

委 員 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 高 田 真 里

// 東 篤

// 小 西 直 樹

// 橋 本 雅 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 上 和 久

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議会事務局長	浦野 弘司
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	北山 栞

6 会議の概要

委員長 皆さんおそろいですので、定刻前ですが、ただいまから自転車安全利用促進特別委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に、東委員、小西委員を指名いたします。

本日の協議事項は、今後の進め方についてであります。

前回の本委員会では、次期自転車利用環境整備計画（案）のうち、自転車の安全利用の促進に係る内容について改めて市民生活部より説明を受けたところであります。

その後、市民生活部の説明及びこれまでの意見交換等を踏まえて、今後の本委員会の進め方について皆さんの御意見をお聞きし、条例制定の可否については一度持ち帰っていただいた上で、今回の委員会で最終決定を行う旨を御案内しておりました。

それでは、条例制定の可否についての御意見を委員の皆さんよりお聞かせいただきたいと思います。順に発言をお願いします。

高田 重信委員 自民党とすれば、今まで意見交換もしながら取り組んできたわけではありますが、さきに自転車利用環境整備計画についていろいろな説

明もあり、それも踏まえた中で、今回は条例にはこだわらずというか、断念すると。自民党とすればそのような判断をしましたので、よろしくをお願いします。

東委員 社民党会派も前回、持ち帰って検討させていただきたいと言っておりましたが、会派で検討したところ現状では条例制定を見合わせるということではないかというふうにまとめられました。

委員長 そのほかの会派も前は条例制定を見合わせるという意見だったのですけれども、改めて確認の意味で、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

橋本委員 私も前回と同様で、条例制定を今回は見合わせると。自転車利用環境整備計画がこれからどういったものになるのかしっかりと見極めながら、もし条例制定の機運が再度高まればそのときに制定すればよいと思います。

小西委員 私の会派も、富山県の自転車の条例や富山市自転車利用環境整備計画があれば条例制定は必要ないのではないかと結論になりました。

松井 桂将委員 私ども公明党としては、今回の条例の大きなものとしてはやはり自転車損害賠償責任保険等への加入義務化ということが目指すところでしたが、ちょっとそこまで及ばないということで、富山県でも結局義務化ではなく努力義務化という形の条例であって、それを上回るところまではいかないということでもあります。

今後は保険加入の促進をいかにするかというところを当局の施策に反映できるような形で取り組みたいと思っております。今回は条例制定を見合わせるという形にさせていただきましたと思います。

村上委員 私はずっとブレーキを踏んできたつもりであります。推進されてこられた会派は一何度か前の委員会にも、条例制定に慎重な会派が増えてきた中で、予定どおり進めていくべきだというふうにおっしゃった会派が2つほどあったかと思っております。それが、市当局が消極的な態度であったことで、一転して断念するというこの理由だと、この委員会としては非常に面白くないというふうに思いますので、今回見合わせるというときには一見合わせていただいていいですよ。私の意見はそうですから。ただし、その理由についてはしっかり

としたものをまとめていただかないと、議会の役割といたしますか、それこそ責務を果たしていない、あるいはメンツも潰れるというふうに思いますので、なぜ断念するのかということは明確にしたほうがいいと思います。そうでないと一市当局は市民の理解が得られないだろうという意見です。

では我々は、積極派の方々は市民の理解が得られないものを進めてきたのでしょうか。そうではないと思うのです。市民の理解を得たいと思いながら進めてこられたはずなのです。それが、市民の理解が得られないだろうと市当局が言うことで、そうかと納得してしまっただけではいけないと思いますので、その辺りは慎重に、委員長としてコメントなり、まとめをしていただかないと。あるいは委員会としてまとめをしないとそれはまずいなということを申し添えた上で、私は条例制定は見合わせるべきだと思います。

委員長

今ほど、全ての会派の御意見をお聞かせいただきました。これまでの協議内容を踏まえ、今任期中での条例の制定は見合わせてはどうかとの御意見でありました。

それでは、御相談申し上げます。

これまでの協議内容を踏まえ、本委員会とし

ては、市当局で協議されている計画を尊重し、今後、自転車の安全利用の促進のために実施される事業を着実に推進されるよう注視することとして、条例の制定については、今任期中の制定を一旦見合わせることにしたいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、条例の制定は一旦見合わせることとなりましたが、前回お伝えしたとおり、本委員会として自転車の安全利用の促進の実現のため、条例制定以外の手法についても検討してはどうかと考えております。

また、先ほど村上委員からも指摘があった、条例制定を見合わせる理由についてもきちんと委員会調査報告書にまとめる予定でございますので、そういった意味を含めて、これまでの議論を踏まえて、そして今後も議論をしていきたいと考えております。

これまで本委員会が出された意見を整理いたしますと—これまでということなので—今ほど松井 桂将委員からも発言がありましたけれども、市の自転車の安全利用施策への働き

かけとの意見、あるいは県との連携という観点から、県への意見書の提出をしてはどうかとの意見もあったかというように思います。今ほど挙げました事項に対する御意見や、またそれ以外の御意見についても各会派からぜひ提案していただきたいと思いますので、順に御意見をいただきたいと思います。

横野委員

平成23年に富山市自転車利用環境整備計画がつくられて、10年経過して今ここで見直しをかける、新しくするという提案があって、結果的に平成23年から今までの10年の間に、この計画に基づいて何をやったのかと。この計画が予定どおり進んだのか、検証はどういう判断でやっておられるのか見当がつかないです。要するに、今までの10年でどれだけの予算を使ってこういった効果があったという、そういった報告が一切ないと。そうなれば、今度の新しい計画においてもトータル的に例えば市民生活部だけではなくて、教育委員会だとか子ども家庭部、あるいは建設部といったところとの、部局を横断するような予算を組み立てる。つまり、こういった計画の下にこういったことを実施していくという、そういったスタンスをはっきり明示すべきではないかと。

条例案の協議のときは確かにヘルメット着用とか保険加入の義務化という話をしてきたけれども、実際の問題はやっぱり予算を一議員側からすると予算の話にはあまり触れられないということもあるものだから、当局の計画の中でどの程度の予算を考えて、どの程度の普及を考えているのかということを確認していくべきではないかと。

市長が替わりますから当初予算は骨格予算になるのだと思いますけれども、骨格予算といえども、例えば初年度はこれとこれに重きを置くという市民生活部の考え方—この計画をつくって市民に提示して、アピールとか、何をどうしていくのか、そういったことを明確にしていきたいと思います。

議員からすれば、最終的には決めた計画に対してどの程度の予算を使うのかと—やっぱり私たちはそれを認めるか認めないかを決めるという立場でもあるわけですから、効果を期待するとき、新しい計画の中でどういうふうに予算をつけていくのか市民生活部に聞きたいと思います。

村上委員

はっきり申し上げて、県への意見書の提出、それは筋違いだと思います。富山市の施策について市当局に意見を言う、あるいは要望す

る、提案するということが正しいのであって、我々は県に対して何の担保も持っていませんので、県に要望書を出すというのは二次的・三次的な話で、一次的な話ではないと思います。

それから、今、横野委員がおっしゃったように、自転車利用環境整備計画については私の一般質問でも申し上げましたが、これは自転車活用推進計画に位置づけられております。国の法律もあって県でもその計画をつくっていて、そして市町村でもつくるようにしてくださいということで作っているわけですね。ですから、安全のみならず、活用推進—この委員会はどうも安全だけに特化してしまってまいりましたが—そういうことまで広げていくことをしなければ、自転車利用環境整備計画の話になっていけないと思いますので、その辺の趣を変えなければいけないというふうに思います。

そうすると、いずれ条例をつくるにしても、以前にも申し上げましたが柱を何にするのかと。柱はこれとこれがあるではないかと言った委員もおられますが、この柱について議論したことはあまりないように思いますから、柱をつくるのであれば自転車利用環境整備計画、自転車活用推進計画を基にしてつくらな

ければならないということで、少し視野を広げることにも必要なことだと思います。

高田 真里委員 前回の委員会の中でも話が出ていたことなのですけれども、目標指標の設定の仕方がやはり一10年後の目標指標というものはあるのですけれども、いきなり「跳び箱10段飛びなさい」と言われるよりも、途中段階というものがあつたほうが計画を推進していく上でもいいと思うので、例えば前回も言いましたが、5年後にはある程度ここまで、そして10年後はこれですというものを示していただけるように当局へ求めたいと思います。

あともう1つ、保険加入を推進していきたいという思いがありましたので、この加入促進を含めた、例えば市の助成制度のようなものが検討できるようであればそういう取組をしていただけないかということと、金沢市のホームページなどでも自転車条例のところにあるように、チャートで誘導していきながら自分の保険加入の状態を把握することができるようにしていただきたいなという思いがあるので、そういうことを要望できるのであればしていただきたいと思います。

松井 邦人委員 今の話に少し関連するのですが、例えば保険

加入していなかったことによる弊害等についての周知をやはりしていただくようお願いできないかというのが1つです。

それとやはり、今実施している計画の中でも小・中学校での自転車利用に係る安全教育というものを行っているということですが、やはり現状では弱いというふうに感じますので、そういった部分に関する安全教育の内容、中身について評価していただくよう働きかけていく必要があるのではないかなと。

そういった中で、やはりヘルメットの着用をしないことによる被害が大きくなるということの周知を徹底することで、ヘルメットの着用率の向上につながっていくと思いますので、よりしっかり教育していくことを希望したいと思います。

金谷委員 今皆さんがおっしゃったとおりだと思っているのですが、それに加えてぜひ県やほかの市町村との連携も進めて、キャンペーン等について、連携を生かしながら進めていただきたいと要望させていただきます。

松井 桂将委員 先ほども申し上げたように、保険情報の提供の強化とか、加入促進キャンペーン等、市民

に対しての啓発を強力に図っていくことによって、予算がつくようなものであればやっていただいて、そういう方向へ進めていただきたいなど。

委員長 発言されていない会派の方もいらっしゃると思いますが、どうでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長 ここまで御意見を伺った中では、現行の計画の達成度についてきちんと報告されていないのではないか、新しい計画に関する施策の予算について具体的なものを求めていきたいということ、あるいは県への意見書の提出についてはちょっと筋違いではないかという意見もございました。

また、活用推進計画でもあるので、今後の展開については安全の面だけではなくて活用推進全般について考えていく必要があるのではないかという意見もございました。

それから、計画の目標設定について、中間値がなかったのもやはり設定すべきではないかと。これは前の委員会でもあった意見であります。

あと、保険加入促進のための助成制度があっ

てもいいのではないかということや、これは市民生活部からも御紹介がありましたように、ホームページでのチャートの紹介ですとか、保険加入しないことによるマイナス面についてしっかり周知すべき、小・中学校の安全教育の中身を強化することと併せてヘルメットを着用しないことによる被害についてしっかりと伝えることが着用率の向上につながると。また、県や他市町村との連携につきまして、安全利用に関することなどでキャンペーンを展開していくべきという意見、そして最後に松井 桂将委員からは、保険加入について情報提供を強化していくこと、あるいは加入促進キャンペーンということ、それに伴ってしっかりと予算づけした施策を求めるという意見がありました。

意見をお聞きした中では、その内容によって一例えば村上委員からありましたように、条例制定を見合わせることにした経緯、理由も含めて一市への提言という発言もございますので、これらについてどういう手法がいいのか、この委員会で議論したことを反映させるためにどういう手法を取ったほうがいいのかということを含めて、正・副委員長において取りまとめをさせていただきまして、用意ができ次第、委員の皆さんに事前にお配りし、

その内容をそれぞれ検討していただいた上で、次回の本委員会において意見交換し、委員会としての結論を出してまいりたいというふうに考えております。それでは、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
 なお、次回の委員会については、今も言いましたけれども、取りまとめ案ということで事前に資料をお配りさせていただいた上で委員会を開催したいと思えます。日程的には、今月末までには何とか取りまとめをしっかりと開催したいと思えますが、改めて調整させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

村上委員 この間、市民生活部から頂いた資料は概要版、抜粋ですよね。

委員長 そうですね。

村上委員 完全なものをインターネットから入手することはできるのですが、結構枚数がありますので、自分のプリンターでは印刷がかなり厳し

いのですよ。ですから、ちゃんとしたものを委員に配っていただきたいと思います。

先ほど課題となっていました、何が成果だったのかということも随分書いてありますよ。この平成23年から何年まででしたか、最近のものまでどういうふうに変わってきたのかということが詳細に書いてあります。それ以上のことを求められるのであれば聞いたほうがいいと思いますが、そもそも元を見ないで話をしていること自体がちょっといかなものかなと思いますので、そういうものはきちんと用意してください。

委員長

先ほど横野委員がおっしゃったのは、委員会の場で、例えば厚生委員会でも報告がないことが問題なのだということと理解しています。ただ、今提案いただいたとおりだとも思いますので、正・副委員長取りまとめ案と併せて事務局より配付していただくこととします。以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の開催日程については、正・副委員長で協議の上、改めて御案内いたしたいと思います。

それでは、これをもって、本日の自転車安全利用促進特別委員会を閉会いたします。

令和3年1月8日
自転車安全利用促進特別委員会記録署名

委員長 鋪田博紀

署名委員 東 篤

署名委員 小西直樹